

## 令和7年度第9回経営協議会議事要録

日 時 : 令和8年3月19日(木) 14:30 ~ 16:40

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、水元 豊文、黒沼 一郎、平井 俊範、  
赤木 由美、秋池 玲子、Oussouby Sacko、笠原 慶久、木下 統晴、倉津 純一、  
竹内 信義、後藤 芳一、永田 佳子、原 幸代子、本松 賢

陪 席 : 宮尾 千加子、渡辺 啓子、佐藤 敏郎

### 議 題

#### 1. 役員の退職手当及び期末特別給の取扱いについて

議長から、国立大学法人熊本大学役員としての在職期間に係る退職手当の取扱要項(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで黒沼理事から、資料1に基づき、本件に係る概要、退職手当の算定に係る業績勘案率の決定方法及び要項案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 良い業績を上げた役員については、適切に評価してもらいたい。

◆ ご指摘のとおり対応したい。

#### 2. 就業規則関係規則の一部改正について

議長から、就業規則関係規則の一部改正について、国立大学法人熊本大学職員給与規則等6件の一部改正について、審議願いたい旨提案があった。

次いで水元理事から、資料2に基づき、改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 規則等の改正内容に異論はないが、改正条文の全てを本会議に諮る必要があるのか。

◆ 国立大学法人法において、経営に係る事項については本会議に諮る旨規定されているが、審議の方法までは規定されていない。給与の引き上げ等、経営に係る重要な事項については従前どおり付議し、当該事項の承認を受けての規則等の改正等については書面会議にて審議する等、形式を改めたい。

#### 3. 令和8年度予算配分の方針及び予算について

議長から、令和8年度予算編成の基本方針に基づき作成した令和8年度予算配分の方針及び予算について審議願いたい旨提案があった。

次いで黒沼理事から、資料3に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 目的積立金から充当する金額が増える一方で、電子ジャーナルの費目で部局等に配分することは、一見すると矛盾しているように見受けられる。

◆ 運営費交付金の増額分のうち、基礎研究の振興用として目的が定められている分について、各部局等には、電子ジャーナルの費目で金額を配分するが、その相当額の用途については、出版の助成や研究機器の整備といった例示をしている。

◇ 政府からの補正予算が継続するとは限らないので、今後は余剰金を残すことができる仕組みの検討が必要ではないか。

◇ 予算案作成の段階でベースアップ分を見込んで金額を計上できない状態は、適切ではない。目的積立金の取り崩し、授業料の値上げ等の施策により収入増を図り、ベースアップを行うべきではないか。また、戦略的な経費については、学長裁量経費、政府の補助金等が重要になるため、これらの予算の適切な執行が重要である。あわせて、今回はすでに対応いただいているが、本会議のように学外委員と議論する場では、本質的な議論ができるよう、骨格にかかわる数字は、事前に提示していただきたい。

◆ ご指摘の点について、適切に対応していきたい。

#### 4. 令和8事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画に係る認可申請について

議長から、令和8事業年度における長期借入金の借入れ及び償還計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで黒沼理事から、資料4-1・4-2に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 報告連絡

#### 1. 「国立大学法人等改革基本方針」に係る取組の方向性等について

富澤理事から、国立大学法人等改革基本方針を踏まえた文部科学省とのヒアリング・意見交換に係る調書を2月17日に文部科学省へ提出した旨報告があった後、資料5に基づき、本学の取組の方向性等について説明があった。

#### 2. 教員組織一元化及び教員人事制度改革の骨子について

富澤理事から、資料6に基づき、新たな教員人事制度及び教員組織体制の構築に向けた改革の骨子案について説明があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 人事委員会におけるポスト管理など、事務職員も相応の負荷がかかると推察するが、人的資源に問題はないのか。また、本件に係る先行事例と、人事計画の策定方法をご教示願いたい。

◆ 本制度の施行にあたってはIRが重要となるため、IR室の拡充を予定している。先行事例としては、広島大学が教員人事の改革を行い、優秀な人材確保につながっている。人事計画の

策定については、中期計画のアクションプランを各部局から提出してもらうことにより、各部局が求める人材を把握することが可能となる。アクションプランを基にヒアリングし、人事委員会においてポスト配分を策定する流れである。

- ◆ 教員組織一元化等の検討と並行して、事務職員その他の職種の一元化についても検討中である。

### 3. 令和9年度以降の財政見通しについて

黒沼理事から、資料7に基づき、令和9年度以降の本学の財政の見通しについて説明があった。次いで議長から、物価高騰緊急支援寄附募集キャンペーンによる寄附額の報告があった。

### 4. 寄附講座の設置及び更新について

議長から、資料8に基づき、次のとおり寄附講座の設置及び更新について報告があった。

#### ○大学院生命科学研究部

「I V R・血管内治療学寄附講座」の設置

- ・設置期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
- ・寄附者：株式会社カネカメディックス ほか

#### ○大学院生命科学研究部

「医薬品包装学寄附講座」の設置期間更新

- ・更新期間：令和8年5月1日～令和10年4月30日（2年間の期間更新）
- ・寄附者：株式会社京都製作所 ほか

### 5. 共同研究講座の更新について

議長から、資料9に基づき、次のとおり共同研究講座の更新について報告があった。

#### ○大学院生命科学研究部

「画像動態応用医学共同研究講座」

- ・更新期間：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間の期間更新）
- ・共同研究者：キヤノンメディカルシステムズ株式会社

#### ○大学院生命科学研究部

「再春館・自然×サイエンス共同研究講座」

- ・更新期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間の期間更新）
- ・共同研究者：株式会社再春館製薬所

### 6. 令和8年度経営協議会開催日等について

議長から、資料10に基づき、令和8年度の本会議の開催日等について報告があった。

### 7. その他

#### (1) 株式会社熊大総研の設立について

議長より、令和8年4月1日付けで、株式会社熊大総研を設立予定である旨報告があつ

た。

○退任委員の挨拶

本年度末をもって退任する黒沼委員、赤木委員、Sacko 委員、木下委員、後藤委員及び原委員から挨拶があった。

以 上

○ 次回開催 : 令和8年6月18日(木)

<配布資料>

- 資料 1 役員の業績評価に基づく業績勘案率について ほか
- 資料 2 就業規則関係規則の新規制定及び改正一覧(予定) ほか
- 資料 3 令和8年度予算配分の方針及び予算について
- 資料 4-1 令和8事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画(案)
- 資料 4-2 第3期～第4期中期目標期間における財投借入状況について
- 資料 5 ヒアリング調書
- 資料 6 新たな教員人事制度及び教員組織体制の構築について(案)
- 資料 7 令和9年度以降の財政見通しについて
- 資料 8 寄附講座の設置及び更新について ほか
- 資料 9 共同研究講座の更新について ほか
- 資料 10 令和8年度経営協議会開催日等